

2023 年度公衆衛生職域行政栄養士育成のための 全国リーダー研修会

日時：2023年4月22日（土）10:30～16:00

Web開催

I 報告事項

(公社) 日本栄養士会公衆衛生職域担当理事

- 1 2022 年度事業報告
- 2 2023 年度事業計画 (案)
- 3 (1) 行政栄養士による活動事例の収集について
 - ・研修成果を生かし、行政栄養士業務指針に基づき、先駆的な実践活動に取り組んでいる優良事例のプロセスと成果をまとめた事例集を作成。日本栄養士会ホームページを通じて発信し、全国自治体における有効な健康・栄養施策のさらなる推進、活発化を図る。
 - ・2022年度は都道府県・特別区保健所設置市41件、市町村23件の事例提出があった(追加予定)。大阪府からは2件提出
- (2) 令和4年度市町村栄養士配置促進の要望活動報告
- (3) 人材育成と生涯教育制度～公衆栄養認定管理栄養士の取得に向けて～
 - ・行政栄養士の人材育成に向けての課題、生涯教育制度のねらいや概要、公衆栄養認定管理栄養士の認定条件について説明。

II 講演・意見交換

【講演】「国の栄養政策の動向」

- 1 健康日本21（第三次）について

講師：厚生労働省健康局健康課栄養指導室
室長補佐 齋藤陽子氏

(現在は案の段階)

[健康日本21（第二次）について]

- ・概要と最終評価53項目の評価のまとめ及び課題について説明。全体としては改善しているが、評価がBやCでも取組の見直しが必要なものがある。この評価をどう考えるか。(最終評価報告書は厚生労働省HPに掲載)

[次期国民健康づくり運動プランについて (案)]

- (1) ビジョン (案)

- ・これまでの取組みの成果や課題、今後予想される社会変化を踏まえ、“誰一人取り残さない健康づくりを展開する” “より実効性をもつ取組を推進する”を取組の2つの柱として、次期ビジョン「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」が示された。
- ・多様化する社会において、集団に加え個人の特性をより重視しつつ、最適な支援・アプローチの実施が必要で、同じ項目でもターゲットにより異なるアプローチを検討していくべき。

- (2) 方向性 (案)

- ・「個人の行動と健康状態の改善」と、そのために必要な「社会環境の質の向上」により、「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」を実現していく。
- ・個人の行動のみではなく、自然に健康になれる環境づくり、誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整理等の社会環境の質の向上自体が健康寿命の延伸につながっていくことに留意していく必要がある。
- ・それぞれのライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを意識して取組む。

- (3) 期間について (案)

- ・医療費適正化計画や医療計画等他計画の計画期間と一致させ、評価に必要な時間等も考慮し、令和6年度から令和17年度の12年間。

- (4) 目標について (案)

- ・目標項目及び栄養・食生活分野の目標について説明。

- (5) 栄養が関わる法律に基づく地方計画の例

示。

- ・第8次医療計画のポイント、第2期循環器病対策推進基本計画や成育医療等基本方針の栄養に関する内容。

[おわりに]

- ・栄養は、人が生涯を通じてよりよく生きるための基盤。全ライフステージが対象であり、傷病者や被災者、生活困窮者等多様な対象に対応していくことが、地域の栄養施策の充実につながる。誰一人取り残さない栄養政策を進める観点で、様々な施策が動くこのタイミングを逃さず栄養施策を打ち込み、成果を出すための戦略を検討してほしい。

2 「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」が目指すもの

講師：厚生労働省健康局健康課栄養指導室
室長補佐 塩澤信良氏

- ・厚生労働省が立ち上げたこのイニシアチブは、栄養課題や環境課題を重大な社会課

題として捉え、産官学等の連携により誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開し、健康寿命の延伸、活力ある持続可能な社会の実現を目指すもの。

- ・栄養は他部門と連携していくことができる分野。その強みを発揮するためには自己研鑽に加え組織として体系的人材育成が必要。厚生労働省は、新たな食環境づくりと人材育成プログラムの開発を並行して推進。食環境づくりの推進に向けて自治体への様々なサポートを準備計画中である。
- ・健康日本21（第三次）（案）では、「自然に健康になれる環境づくり」の目標の1つとしてこのイニシアチブの推進を位置付けている。

【意見交換】テーマ「PDCAサイクルに基づく
会員増対策」

（文責 公衆衛生 渡邊束穂）